



# キーパーソン不在の高齢者について

3月13日 介護保険運営協議会資料



Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

1

## 主な説明内容



- 一人暮らし高齢者の増加について
- 支援検討プロジェクトについて
- 市内施設への実態調査
- 調査結果

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

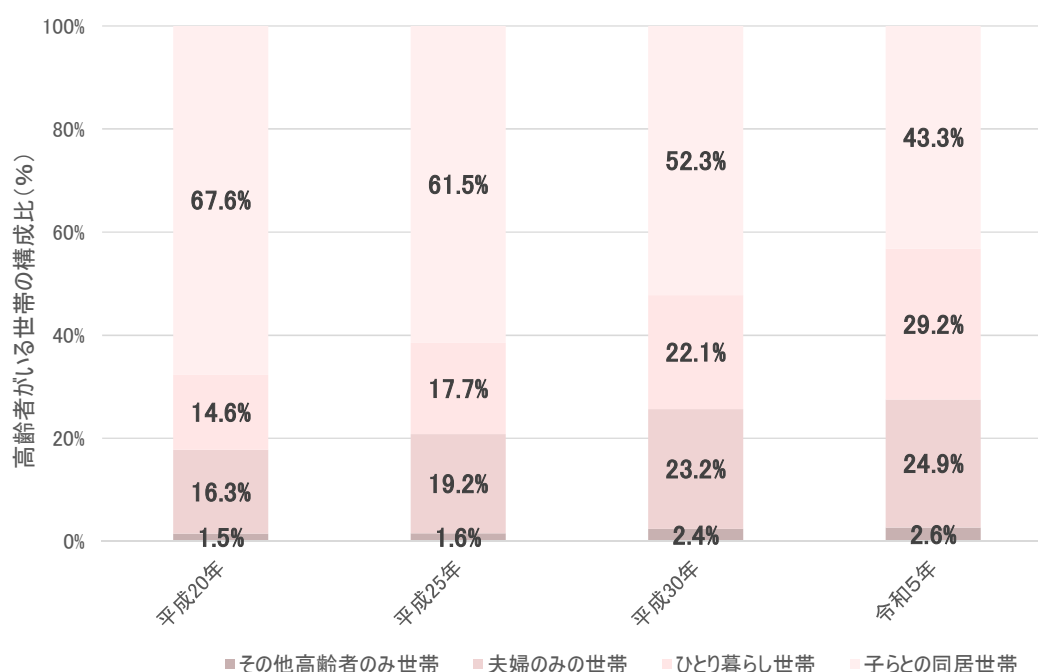
2

# 一人暮らし高齢者の増加について①

		平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
総世帯	実数	62,925	63,200	66,786	70,706
	構成比①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高齢者がいる世帯	実数	23,224	26,218	29,731	32,511
	構成比①	36.9%	41.5%	44.5%	46.0%
	構成比②	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子らと同居	実数	15,708	16,123	15,541	14,070
	構成比①	25.0%	25.5%	23.3%	19.9%
	構成比②	67.6%	61.5%	52.3%	43.3%
一人暮らし	実数	3,395	4,645	6,569	9,489
	構成比①	5.4%	7.3%	9.8%	13.4%
	構成比②	14.6%	17.7%	22.1%	29.2%
夫婦のみ	実数	3,780	5,040	6,902	8,096
	構成比①	6.0%	8.0%	10.3%	11.5%
	構成比②	16.3%	19.2%	23.2%	24.9%
その他高齢者のみ	実数	341	410	719	856
	構成比①	0.5%	0.6%	1.1%	1.2%
	構成比②	1.5%	1.6%	2.4%	2.6%

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

# 一人暮らし高齢者の増加について②



Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

- キーパーソン不在による課題(市内相談機関等からの声)
  - ・救急搬送時に同乗者等がない
  - ・医療同意が取れないことがある
  - ・本人が金銭管理できない状況だと金銭管理する人がいない
  - ・家族や生活歴の聞き取りが出来ない
  - ・サービス料の未払いが発生する
  - ・死亡時の遺体及び遺品の引き取り先がない

※全く親族が居ないという人は少なく、親族が遠方であったり疎遠(かかわりを持ちたくない)という人が多くなっている。天涯孤独の場合の方が、課題が少ないこともある。

- プロジェクトメンバー
  - ・市福祉課生活相談グループ
  - ・市高齢者支援課地域ケア推進グループ
  - ・市市民相談センター
  - ・中部地域包括支援センター
  - ・磐田市立総合病院
  - ・くらしと仕事相談センター

※令和5年6月1日の第1回会議から全6回の会議を開催

## □ アンケート調査の概要

### 【調査目的】

入院、入所、医療福祉介護サービス利用の際、身元保証人等がなぜ必要なのか、身元保証人等がないことにより困ることは何か、困ったことに対してどのように対応しているか、どのような支援があれば身元保証人等がいなくても対応可能なのか等を調査し、今後の施策に反映させる。

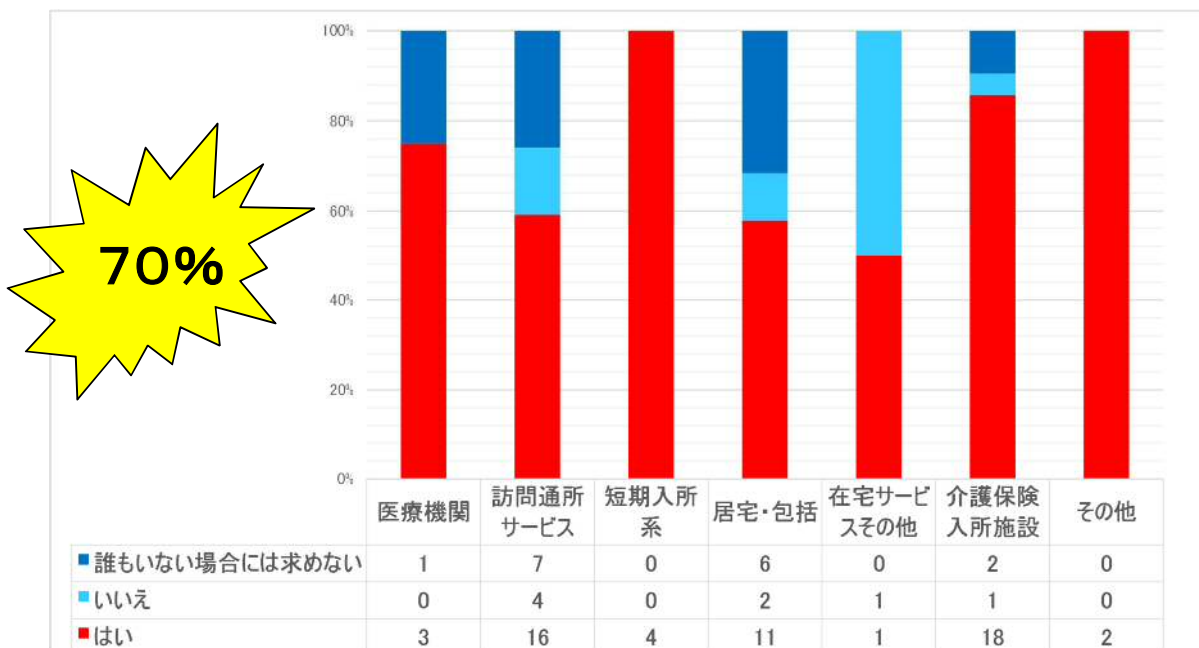
- ◆ 調査対象
  - 磐田市内の入院病床のある医療機関
  - 介護保険入所施設
  - 医療介護における在宅サービス事業所
- ◆ 調査期間 令和5年12月4日～12月25日まで
- ◆ 調査方法 郵送で案内 インターネットによる回答
- ◆ 案内発送数 129通
- ◆ 回答数 79
- ◆ 回答率 61.2%

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

7

## アンケート調査結果

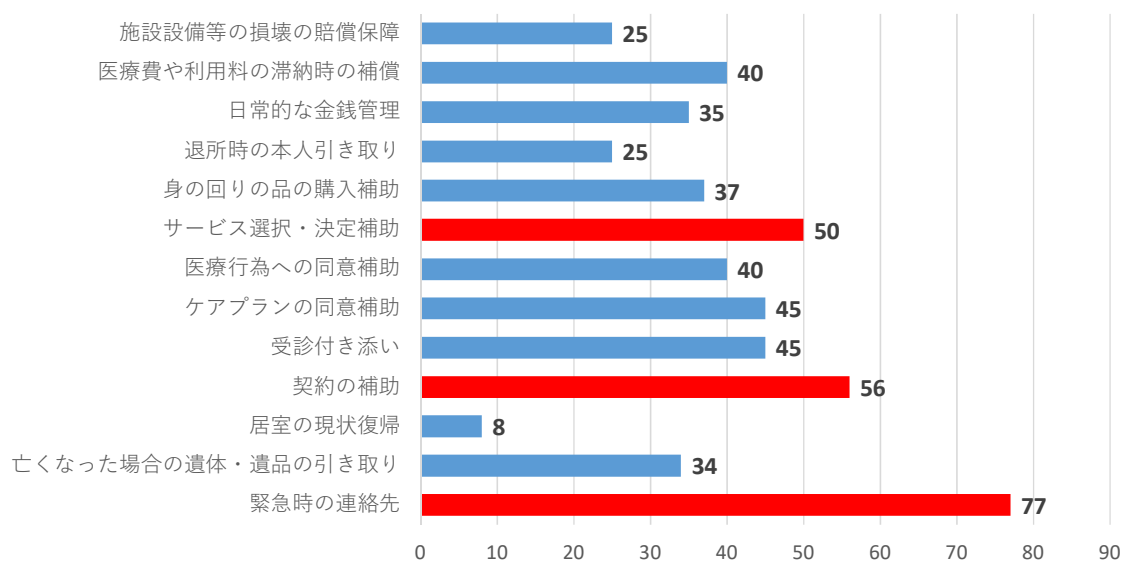
- ◆ 入院・入所契約・サービス利用契約等をする際、「身元保証人」を求めますか？



Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

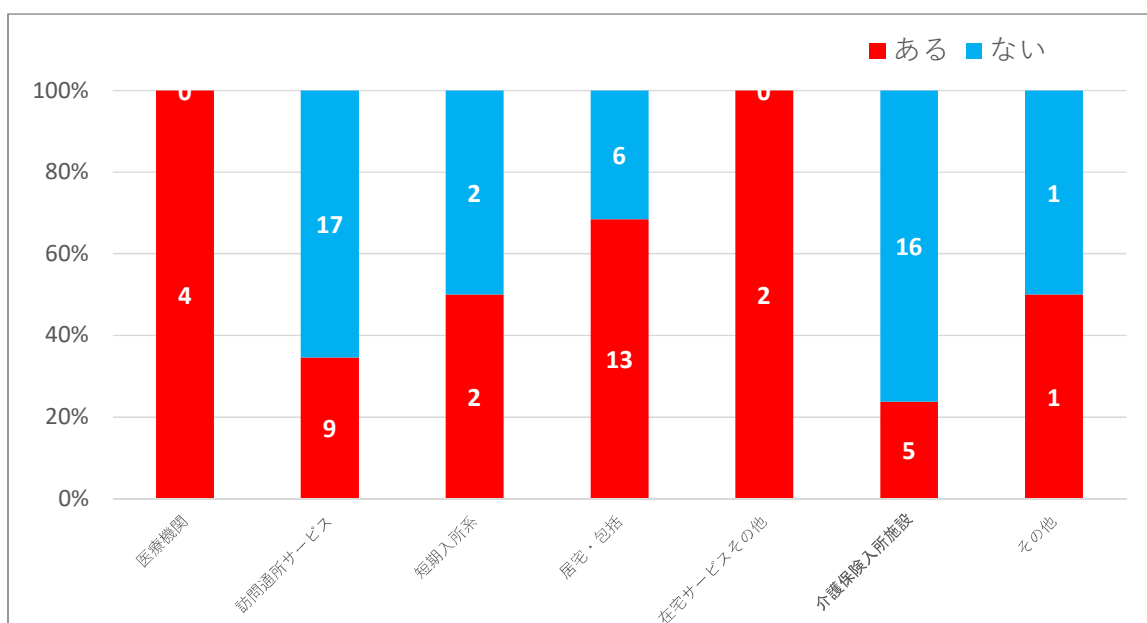
8

## ◆ 「身元保証人」に期待する役割はどのような事ですか？



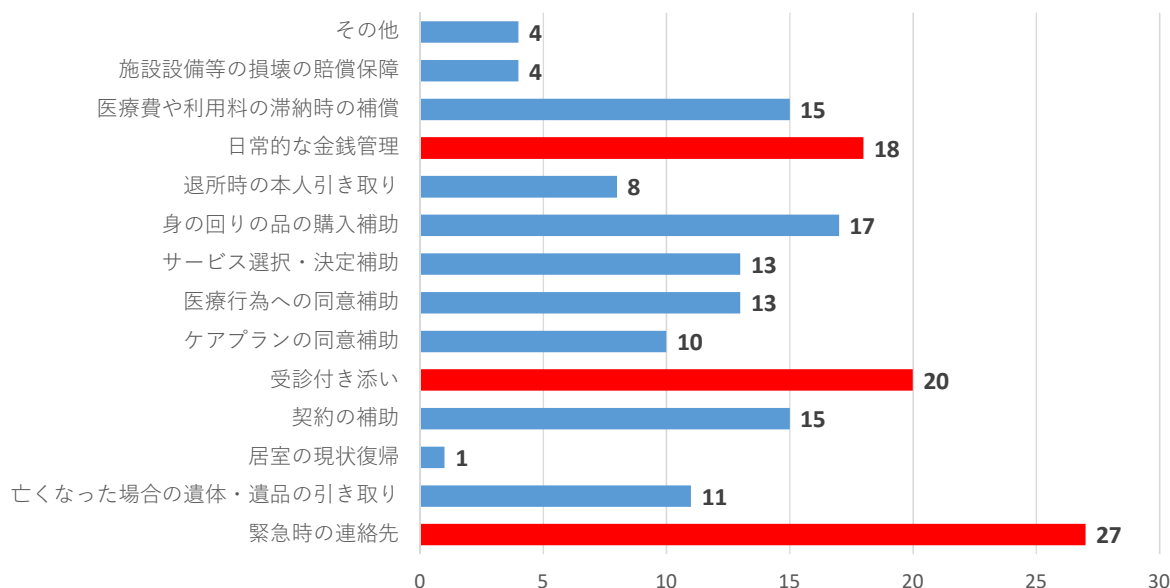
Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

## ◆ 身寄りのない人の支援で困った事がありますか？

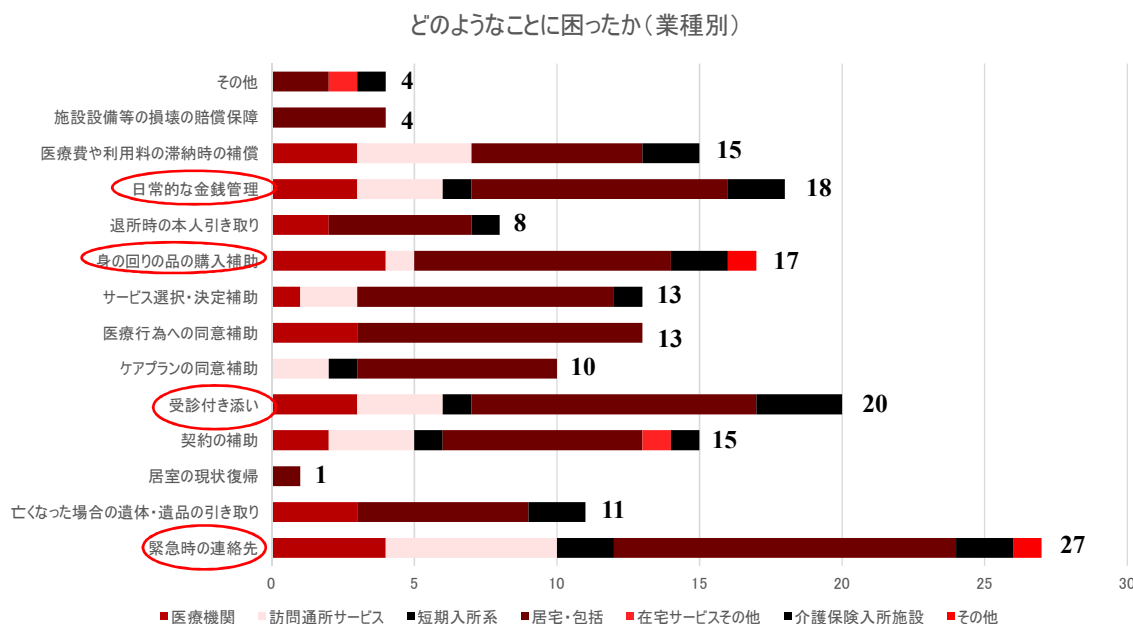


Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

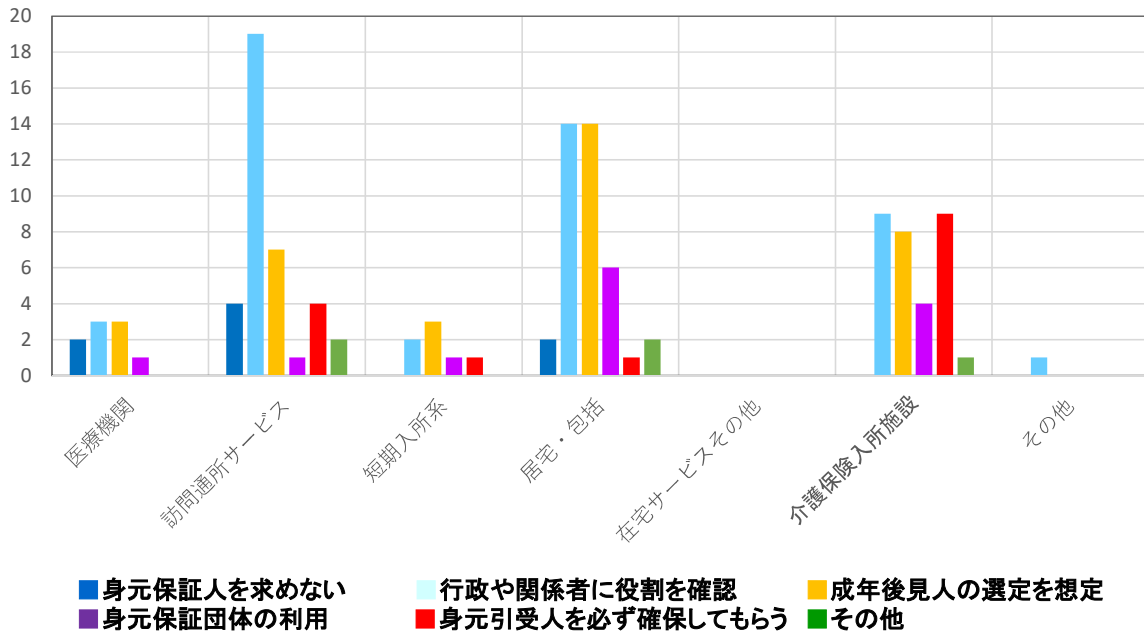
## ◆ どのような事に困りましたか？



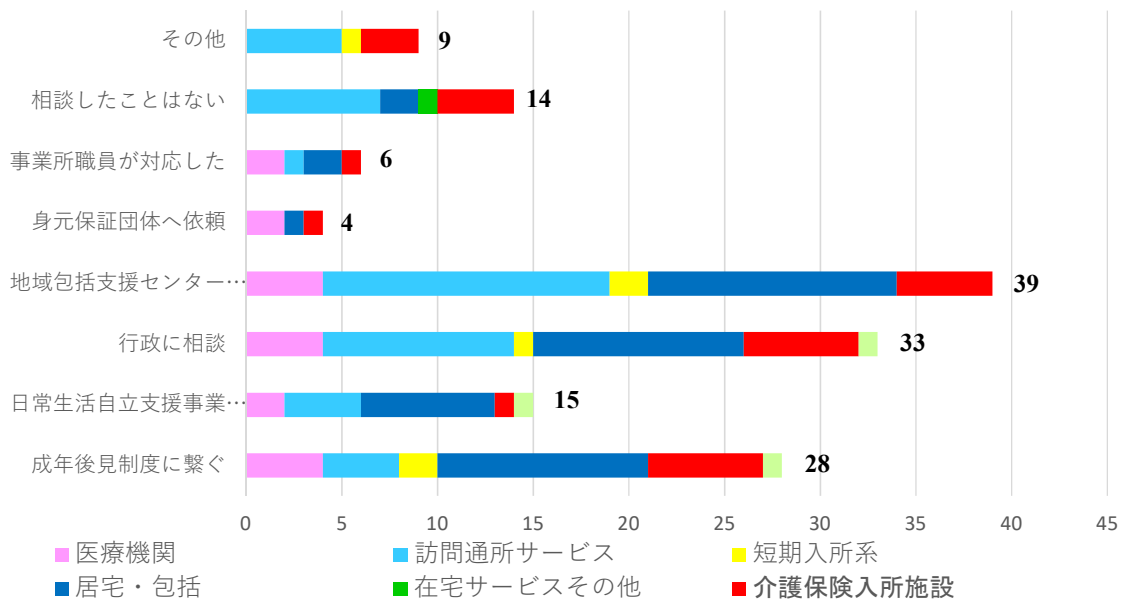
## ◆ どのような事に困りましたか？



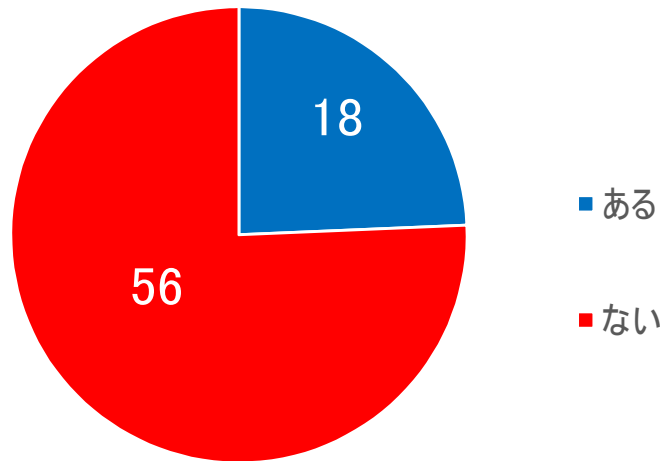
## ◆ 身元保証人が居ない方が入所等した場合どのように対応していますか？



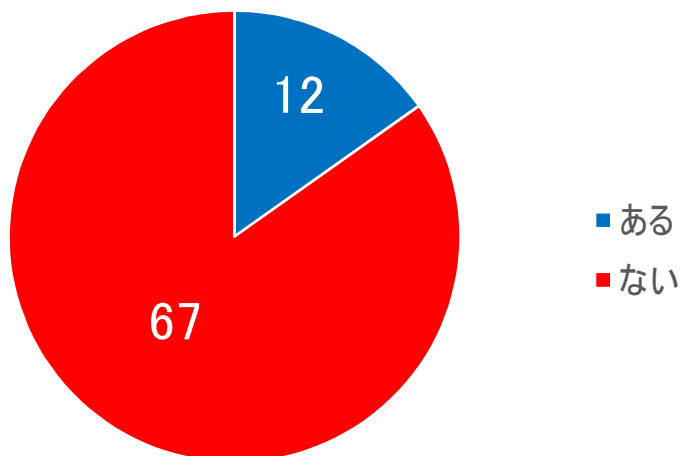
## ◆ どこかに相談しましたか？



◆ 身元保証人がいなくても受け入れる条件はあるか？



◆ 未払いはあるか？





## ▶ 身元保証人がいなくても受入れる条件はありますか？

医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自身で意思決定や金銭管理が出来る、緊急性が高く一時的な対応として、金銭的な課題が少ない、主治医の強い意向などでケースごとに検討し決定している</li> <li>○医師が入院加療が必要と認める場合のみではあるが、意思疎通がはっきりできること、ある程度所持金があること、健康保険に加入していること（もしくは生活保護受給中であること）</li> </ul>
訪問・通所サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時の対応の仕方等、各担当者がいて、役割を行えるようになっている事</li> <li>○緊急時に対応してくれる方がいること</li> </ul>
居宅・包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人の判断能力がしっかりしていることで介護予防支援契約は問題無いと考えている</li> <li>○当事業所（居宅介護支援）の契約に限っては、生活保護受給者の方については生活保護福祉行政の担当者にケアプランや契約書類に代理人として署名をいただくことで受け入れることがあります（市外の生活保護福祉行政についてはご協力をいただけることが多い気がします）</li> <li>○関係者、行政との話し合いによる</li> <li>○身元保証人に近い関係性を持って生活をされてきた方がいればお願いしています（法律上は他人）</li> <li>○地域包括支援センターでは困っている方の相談があれば身元保証人等がいなくても相談にのり、寄り添って支援を考えます</li> </ul>
介護保険入所施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ケアマネ、<u>地域包括支援センター</u>等が身元保証人に代わる機関を対応してくれた場合</li> <li>○地域包括支援センターや行政のサポートの有無</li> <li>○行政がどのくらいまで対応できるか確認をしながら進めていく</li> <li>○「身元引受人」になっていただけること</li> <li>○医療のある程度の意向が確認でき、お支払いが可能な方</li> <li>○介護保険認定を受け、担当ケアマネがいる方、行政との手続きや連携が取れる方</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関同士での役割を明確化する</li> </ul>

## 国の動き

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長  
（公印省略）

**身元保証人等がないことのみを理由に医療機関において入院を拒否することについて**

医療機関において、患者に身元保証人等がないことのみを理由に、入院を拒否する事例が見受けられるが、当該事例については下記のとおり解すべきものである。貴職におかれては、貴管下保健所設置市、特別区、医療機関及び関係団体等への周知をお願いするとともに、貴管下医療機関において、患者に身元保証人等がないことを理由に入院を拒否する事例に関する情報に接した際には、当該医療機関に対し適切な指導をお願いする。

記

医師法（昭和23年法律第201号）第19条第1項において、「診療に従事する医師は、診察治療の求があつた場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。」と定めている。ここにいう「正当な事由」とは、医師の不在又は病気等により事実上診療が不可能な場合に限られるのであって、入院による加療が必要であるにもかかわらず、入院に際し、身元保証人等がないことのみを理由に、医師が患者の入院を拒否することは、医師法第19条第1項に抵触する。

## 1 事業の目的

○ 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつかっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備を行う**とともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に**総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施し**、課題の検証等を行う。

## 2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可） 【基準額】1自治体あたり 5,000千円/取組 【補助率】3/4

